

【重要】 このお知らせは、必ず保護者に渡してください。

私立高等学校等奨学のための給付金受給申請手続きについて

制度概要

全ての意志ある生徒が安心して教育を受けられるよう、大阪府内に在住する、低所得者世帯の保護者等に対し、授業料以外の教育費の経済的負担を軽減するために、奨学のための給付金を支給します。

(返済の必要はありません。)

要件

平成29年7月1日時点において、次の①～④の要件をすべて満たしている必要があります。

- ① 保護者等(親権者全員)の市町村民税所得割額が**非課税**、もしくは**生活保護(生業扶助)受給世帯**であること
- ② 保護者等(親権者全員)が、**大阪府内に在住**していること(※)
- ③ 生徒が、高等学校等就学支援金の支給対象校に在学し、休学していないこと(平成30年3月1日までに復学した場合は、給付対象となりますので、復学日までに学校事務室にお問い合わせください。)
- ④ 生徒が、平成26年4月1日以降に、高等学校等の第1学年に入学していること(平成27年4月1日以降に第2学年に、平成28年4月1日以降に第2・3学年に編転入学している生徒を含みます。)

※ 保護者等(親権者)のいずれか一方が他の都道府県に在住している場合は、生活の本拠が大阪府内にある世帯で、かつ、他の都道府県に対し奨学のための給付金を申請しない場合に限り、申請できます。

給付金額

区分	対象生徒の区分	給付金額	
		全日制・定時制	通信制
1	生活保護(生業扶助)受給世帯に扶養されている生徒	52,600円	
2	平成29年度市町村民税所得割額非課税世帯で、区分3に該当する兄弟姉妹のいない生徒	84,000円	38,100円
3	非課税世帯の生徒で、a・bのいずれかに該当する場合(※) a 同じ世帯に扶養されている兄・姉が高校等に在学する場合 b 同じ世帯に扶養されている兄弟姉妹が、15歳以上23歳未満で中学校や高校等(全日制・定時制)に在学していない場合	138,000円	

※ 年齢及び扶養者の状況は、平成29年7月1日時点で判断し、扶養の状況は健康保険証の組合員氏名が保護者等(親権者)であることで判断します。

※ 一人親の場合、当該兄弟姉妹は、申請者(親権者)に扶養されていることが必要であり、再婚相手等申請者以外の親に扶養されている場合は、上表の兄弟姉妹に該当しません。

申請先

在学する学校の事務室

申請期限

申請書類等は、必ず学校が定める期限までに学校事務室に提出してください。

申請に必要な書類

- (1) 「奨学のための給付金 受給申請書」(以下「受給申請書」という。)
⇒様式第1号を使用してください。
- (2) 「保護者等(親権者)の住民税の課税額等を証明する書類」
⇒下の「住民税の課税額等を証明する書類の種類」を参考にしてください。
- (3) 15歳(ただし中学生を除く)以上23歳未満の扶養されている子の健康保険証の写し
(区分が③に該当する場合のみ。生徒本人が通信制の高等学校に通う場合は提出不要です。)
⇒15歳以上23歳未満の子とは、今年度は平成6年7月3日から平成14年4月1日までの間に生まれた子が該当します。(「年齢のとなえ方に関する法律」及び「年齢計算に関する法律」による)
- (4) 「平成29年7月1日時点の在学を証明する書類」
⇒受給申請書を学校に提出した後に、学校が受給申請書の4ページ下段に記載します。
- (5) 兄弟姉妹の高等学校の在学証明書(生徒本人が通信制の高等学校に通う場合は提出不要です。)
⇒区分が③aに該当する場合であって、高等学校等に在学する兄・姉が23歳以上である場合、又は③bに該当する場合であって、弟・妹が通信制課程の高等学校等に在学している場合に提出してください。
- (6) 「給付金振込先口座の通帳等の写し」
- (7) 「住民票」
⇒住民税の課税額等を証明する書類の発行者が大阪府以外の市町村である場合のみ、提出してください。

住民税の課税額等を証明する書類の種類

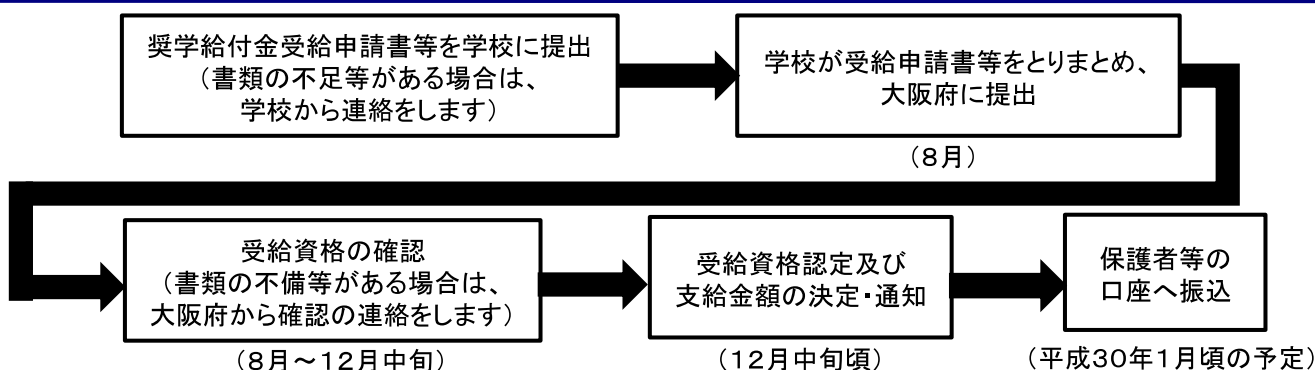
区分	住民税の課税額等を証明する書類(親権者全員)
1	生活保護(生業扶助)受給証明書(※1)
2	下記①から③の書類のいずれか(※2)
3	①市(町村)民税・府民税特別徴収税額の決定通知書の写し ②課税証明書又は非課税証明書 ③非課税通知書の写し

※1 保護者等(親権者全員)の課税額を証明する書類が提出できない場合(例:海外単身赴任の場合等)、給付金を受け取ることができません。

※2 大阪府認可校に在学し、国就学支援金の「受給資格認定申請書」や「収入状況届出書」を提出して、7月以降も国就学支援金の受給を予定している場合は、添付を省略することができます。省略する場合、受給申請書2ページ、または3ページの「すでに学校に提出した課税証明書等を府が活用することに同意します。」の口にチェックしてください。なお、他都道府県認可校に在学している方は省略できません。

給付金の支給の流れ

申請書類等は、必ず学校が定める期限までに学校事務室に提出してください。



問合せ先

- 府民お問合せセンター ピピっとライン 電話：06-6910-8001 FAX：06-6910-8005
 - 教育庁 私学課 奨学のための給付金担当 電話：06-6941-0351(代) FAX：06-6210-9409
- 〒540-8570 大阪市中央区大手前3-1-43 大阪府新別館南館9階

提出にあたっては、記入もれがないか、必ず確認してください。また、必ず期限を守って学校に提出してください。受給申請書や必要な添付書類が期限までに提出されない場合、給付金を受け取ることができませんので、ご注意ください。

1ページ

(様式第1号)

平成 29 年 7 月 10 日

大阪府教育長 様

奨学のための給付金受給申請書

大阪府私立高等学校等奨学のための給付金(以下、「給付金」という。)の受給を申請する。

申請者は、生徒でなく保護者等です。保護者等がない場合は、生徒が申請者となります。

■申請者(保護者等)

フリガナ	オオサカ		タロウ		生徒との続柄
氏名	姓	大阪	名	太郎	① 父 ・ 母 その他()
住所	〒 540 — 0008 大阪府 大阪市中央区大手前3-4-5			生年月日	昭和・平成 42 年 5 月 12 日
昼間の連絡先	自宅・その他() 06 — 1234 — 5678		携帯	090 — 1234 — 5678	
保護者等の状況	<input type="checkbox"/> 平成29年7月1日現在、保護者は私一人です。 <input type="checkbox"/> 親権者がおらず、生徒本人(又は)が申請者です。				

■申請者以外の親権者(保護者等)

フリガナ	オオサカ		花子		父 ・ ② 母 その他()
住所	〒 — <input checked="" type="checkbox"/> 申請者の住所と同じ			生年月日	
昼間の連絡先	自宅・その他(同上) —				

保護者がない場合は、ここに☑してください。申請者以外の親権者欄は記入不要です。

親権者が2名の場合は、申請者以外の親権者欄に申請者以外の親権者を記入してください。親権者が1名の場合は、記入不要です。

■給付金の対象となる生徒

フリガナ	オオサカ		シントロウ		性別	年齢
氏名	姓	大阪	名	新太郎	③ 男 ・ 女	15歳
住所	〒 — <input checked="" type="checkbox"/> 申請者の住所と同じ			生年月日	昭和・平成 13 年 9 月 5 日	
現在の高等学校等	学校名		私立 咲洲学園 高等 学校		<input checked="" type="checkbox"/> 全日制 <input type="checkbox"/> 定時制 <input type="checkbox"/> 通信制	
	第 1 学年 3 組 10 番		高等学校等の在学期間等 平成 29 年 4 月 1 日～ 現在			
過去の高等学校等の在学歴(新しい順)	1	学校名 <input type="checkbox"/> 全日制 <input type="checkbox"/> 定時制 <input type="checkbox"/> 通信制	年 月 日～ 年 月 日		在学中に給付金を受給した回数 回	
	2	学校名 <input type="checkbox"/> 全日制 <input type="checkbox"/> 定時制 <input type="checkbox"/> 通信制	年 月 日～ 年 月 日		在学中に給付金を受給した回数 回	

過去の在学期間は、学校名及び学種欄(チェックボックスに☑)を記入し、申請時点において在学期間の新しい学校から順に記入してください。

過去の高等学校に在学中に給付金を受給した場合は、その回数を記入してください。

■次の事項をすべて確認し、下欄に自署してください。

- ・この受給申請書の記載内容は、事実と相違ありません。
- ・この申請書に虚偽の記載があった場合は、大阪府の求めに従いその全額を即時返還します。
- ・対象生徒について、保護者等のいずれもが他の都道府県に対し申請を行っていません。
- ・この受給申請書の記載内容(保護者等の収入の状況など)に変更が生じた場合は、直ちに届け出ます。
- ・給付金に関する調査又は報告を求められた場合は、それに応じます。
- ・この申請の対象生徒は、児童福祉法による児童入所施設措置費(見学旅行費又は特別育成費(母子生活支援施設の高校生等を除く))の支弁対象ではありません。

全ての事項を確認し、署名してください。(押印不要)

申請者氏名自署欄

大阪太郎

以上の事項について確認しました。

①～③ (a又はb) のいずれかに☑してください。

■申請する給付金区分(①～③のいずれかに☑を付けてください。)

- ① 7月1日現在、生活保護受給(生業扶助が措置されている)世帯の生徒です。
【給付金の支給年額は、全日制・定時制・通信制とも 52,600円】

次の書類を添付するか、あるいは貼り付けてください。【該当する項目に☑を付けてください。】

- 生活保護受給証明書(生業扶助が措置されている旨の記載があるもの)【必須】
- 給付金振込口座の通帳またはキャッシュカードの写し【必須】
- 生徒本人の在学証明書【大阪府が設置を認可した学校に在学する場合は不要】

- ② 保護者等の全員の市町村民税所得割額が非課税である世帯の生徒です。
ただし、生活保護(生業扶助)は受給していません。
生徒が全日制・定時制の場合、③に該当する兄弟姉妹はいません。
【給付金の支給年額は、全日制・定時制は 84,000円、通信制は 38,100円】

次の書類を添付するか、あるいは貼り付けてください。【該当する項目に☑を付けてください。】

- 保護者等の全員の課税証明書等【必須】
(平成29年度の市町村民税所得割額が非課税であることを確認してください。)
- 【添付を省略する場合は、該当する項目に☑を付けてください。】
- 目の就学支援金の申請のために、すでに学校(大阪府が設置を認可した学校に限る。)に課税証明書等を提出しているため、それを大阪府が活用することに同意します。
- 控除対象配偶者は、市町村民税所得割額が課されていない(平成28年の収入が100万円以下)ため、添付を省略します。

課税証明書等を省略する場合は、いずれかに☑してください。

- 給付金振込口座の通帳またはキャッシュカードの写し
- 生徒本人の在学証明書【大阪府が設置を認可した学校に在学する場合は不要】
- 住民票【課税証明書等の発行者が、大阪府以外の市町村の場合のみ】

所得に関する書類の発行者が大阪府以外の市町村である場合、住民票の添付が別途必要です。

③ 保護者等の全員の市町村民税所得割額が非課税である世帯の生徒で、次のいずれかに該当する兄弟姉妹がいます。ただし、生活保護(生業扶助)は受給していません。
【給付金の支給年額は、全日制・定時制は 138,000円、通信制は 38,100円(②と同額)】

- ③a 生徒以外に、同じ世帯に扶養されている兄弟姉妹が高等学校等に在学しています。
- ③b 生徒以外に、同じ世帯に扶養されている兄弟姉妹が次の2つの条件に該当します。
(③aの場合を除く。)
 - ・ 生年月日は、平成6年7月3日から平成14年4月1日までの間であること
 - ・ 全日制または定時制の高等学校等に在学していないこと

次の書類を添付するか、あるいは貼り付けてください。【該当する項目に☑】

- 保護者等の全員の課税証明書等【必須】
(平成29年度の市町村民税所得割額が非課税であることを確認できず、かつ、
【添付を省略する場合は、該当する項目に☑を付けてください。】)
- 国の就学支援金の申請のために、すでに学校(大阪府が設置を認可した学校に限る。)に課税証明書等を提出しているため、それを大阪府が活用することに同意します。
- 控除対象配偶者は、市町村民税所得割額が課されていない(平成28年の収入が100万円以下)ため、添付を省略します。
- 給付金振込口座の通帳またはキャッシュカードの写し【必須】
- 生徒本人の在学証明書【大阪府が設置を認可した学校に在学する場合は不要】
- 兄弟姉妹と生徒本人の健康保険証の写し(扶養されていることを確認)【生徒本人が通信制の高等学校に通う場合は不要】
- 次の条件に該当する兄弟姉妹がいる場合、兄弟姉妹の在学証明書【生徒本人が通信制の高等学校に通う場合は不要】

課税証明書等を省略する場合は、いずれかに☑してください。

いずれかに該当する場合は、兄弟姉妹が在学する高等学校等の在学証明書が必要です。

- ③aの高等学校等に在学する兄弟姉妹が23歳以上であるとき
- ③bの兄弟姉妹のうち、弟妹が通信制の高等学校等に在学しているとき

住民票【課税証明書等の発行者が、大阪府以外の市町村の場合のみ】

■ 生徒の兄弟姉妹の状況(高校生または平成6年7月3日～平成14年4月1日)
【③の場合のみ記入・添付してください。(生徒本人が通信制の場合は不要)】

所得に関する書類の発行者が大阪府以外の市町村である場合、住民票の添付が別途必要です。

フリガナ	オオサカ		ユ
氏名	姓	大阪	名
在学する学校	高等学校等に在学している場合に記入 府立 大手前学園 高等 学校		<input checked="" type="checkbox"/> 全日制 生年月日 <input type="checkbox"/> 定時制 昭和(平成) 10 年 4 月 25 日

健康保険証は、兄弟姉妹と、生徒本人の両方の写しが必要です。(③の場合のみ)

平成23年 4月11日交付001

組合員被扶養者証 家族(被扶養者)
記号 地・大阪 番号

氏名 〇〇〇〇

性別 女 組合員氏名

生年月日 平成10年10月14日

認定年月日 平成23年 4月 1日

発行機関所在地

保険者番号・名称

保険者電話番号

平成22年10月 1日交付 111

組合員被扶養者証 家族(被扶養者)
記号 地・大阪 番号

氏名 〇〇〇〇

性別 女 組合員氏名

生年月日 平成7年 5月 7日

認定年月日 平成15年 4月16日

発行機関所在地 大阪府大阪市中央区大手前3丁目

子どもと別居している等の理由で、健康保険証が手元にない場合は、健康保険資格証明書(扶養されている者の生年月日が記載されているもの)の写しを添付してください。

金融機関コードが不明な場合、記入は不要です。

■給付金の振込口座

金融機関名	りそな	銀行 金庫 組合	大手	本店 支店 出張所	<input checked="" type="checkbox"/> 普通(総合) <input type="checkbox"/> 当座		
金融機関 コード	0 0 1 0	1 2 1	口座番号	1 2 3 4 5 6 7			
口座名義人 (フリガナ)	オ	オ	サ	カ	タ	ロ	ウ

口座名義人は、通帳に記入されているとおり、カタカナで記入してください。
※原則、申請者名義の口座としてください。

■上記振込口座の通帳またはキャッシュカードの写しを貼り

りそなリテール口座・くらしの通帳
普通預金(兼総合口座)

様

ご預金等の残高照会や各種お取引きは
りそなコミュニケーションダイヤルへ 0 2 0 - 2 4 - 3 9 8 9

22-12-15

<銀行コード-0010>

1 2 1 7桁の数字

りそな銀行
大手 支店
06-6942-5055

■通帳等の写しを貼付(金融機関名、口座番号、口座名義人が確認できるページ)

支店コードを記入してください。

振込先通帳の該当ページの写しを添付してください。

■生徒の在学状況を下欄に証明を受けるか、あるいは在学証明書を添付してください。
(大阪府が設置を認可した学校の場合は、申請書を学校に提出した後に、学校が記載します。)

(1) 対象生徒は、平成29年7月1日現在、本校に在学しています。<基準日に休学していない場合>
 対象生徒は、平成29年7月1日現在、休学中でしたが、平成 年 月 日に復学し、
現在、本校に在学しています。<基準日に休学している場合>
※該当する口にチェックしてください。

(2) 対象生

(3) 本校は

以上、証明

平

(7月1日以降の日付のみ有効)

申請書を学校に提出した後に、学校が記載します。
(兄弟姉妹の在学証明書を提出する場合は、別途添付してください。)

学校の所在地 _____

高等学校等名 _____

課程名 全日制・定時制・通信制

校長名 _____ 印

申請事項変更届 記入例

以下の例を参考に記入してください。

申請事項変更届は、申請者の変更(例:離婚・死別等による親権者の変更)、申請者の住所や連絡先の変更、振込口座の変更を行う場合に、学校の事務室に提出してください。

(様式第2号)

平成 年 月 日

大阪府教育長 様

奨学のための給付金 申請事項変更届

大阪府私立高等学校等奨学のための給付金支給要綱第7条の規定に基づき、受給申請事項を変更したいので、下記のとおり届出します。

■申請時の生徒の学校名・氏名(※必ず記入してください。)

学校名		年・組		年・組		生徒氏名	
-----	--	-----	--	-----	--	------	--

■保護者【申請者以外の保護者等を含む】等に関する事項
(変更後の内容)

変更あり 変更なし

フリガナ	生徒の続柄
氏名	母
住所	その他()
居間の連絡先	
変更理由 (口封と内容を記入してください)	

■給付金の対象となる生徒に関する事項
(変更後の内容)

変更あり

フリガナ	住所
氏名	
住所	
在籍する高等学校等	
課程	<input type="checkbox"/> 全日制 <input type="checkbox"/> 定時制 <input type="checkbox"/>
変更理由 (口封と内容を記入してください)	

■保護者等の所得に関する事項
(変更後の内容)

変更あり

変更理由 (口封と内容を記入してください)	
--------------------------	--

※変更があった場合は、市町村民税所得割額が確認できる

変更しようとする項目に☑をし、変更日付と内容をできるだけ詳しく記入してください。

■奨学給付金の振込口座に関する事項
(変更後の内容)

変更あり 変更なし

(1)金融機関名	銀行・金庫
(2)預金種目	<input checked="" type="checkbox"/> 普通(総合) <input type="checkbox"/> 当座
(3)口座名義人(フリガナ)	
(4)口座番号	※7桁未満の場合は、前に「0」を記入してください。

■上記振込口座の通帳またはキャッシュカードの写しを貼り付けてください。

おなまえ 7桁の数字

おとこ (郵便番号)

株式会社 ゆうちょ銀行 (金融機関コード: 9800)

〒100-0001 東京都千代田区千代田 1-1-1

カード付与センター 0120-79-1889

通常貯金ご利用の上限額 10,000,000円

【店番】408 【預金種目】普通預金 【口座番号】 7桁の数字

■通帳等の写しを貼付(金融機関名、口座番号、口座名義人が確認できるページ)